

発議案第 25 号

「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」提言に関する決議について
上記の議案を別紙のとおり、久慈市議会会議規則第14条第2項の規定により提出
します。

平成30年12月21日提出

久慈市議会議長 中 平 浩 志 様

提出者 教育民生委員会

委員長 上 山 昭 彦

「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」提言に関する決議

市内では、世帯の核家族化と合わせて夫婦共働き世帯は増加傾向にあり、そうした家族構成・状況の変化から、出産育児に対する親族や地域社会からの身近なサポートを受ける機会が減ってきたことで、夫婦の育児不安感・負担感は増しており、それを一要因とした希望出生率と現実との乖離が生じている。

このことから、教育民生委員会では政策課題並びに調査事項を「子どもを安心して産み育てやすい環境づくり」とする所管事務調査を実施し、その調査結果を踏まえ、下記事項を市に対して提言表明する。

記

- 1 久慈市総合計画（第1章第6節「出愛いと地元愛の育みプロジェクト」）における「共生型の地域コミュニティ空間の創造」については、地域の中高年者と子どもや子育て中の親との日常的な接点を創り出すため、ふれあいサロンなど中高年者向け事業や地域交流事業の場への子ども・子育て関連事業の共同プログラム化を進め、子育て支援課と高齢者福祉・地域交流分野との施策連携を図ること。

なお、接点づくりを通じて、子どもの見守りや預かりニーズを支える、地域の中高年者や学生ボランティアなどの人材育成・確保に努めること。

- 2 子育て支援に対する潜在的ニーズ（特に幼児期）の掘り起し把握によって、行き届いたサービスや施策の展開が図られるよう、幼児期前である産前産後期における家庭環境（周辺からの支援程度・状況）の政策情報収集に努め、子育て支援課と保健推進課との一体的な施策立案を進めること。

- 3 地域子育て支援拠点事業については、子育て支援センター及びつどいの広場に加え、地域ごとの子育て交流の場や子どもの遊び場を確保するため、市民センターや保育所施設を活用した地域展開を図ること。

なお、その日に利用可能な施設サービスや相談支援サービスなどの情報が得られやすいよう、スマートフォンアプリを活用した情報提供力の向上に努めること。

- 4 上記の1、2を踏まえた子ども・子育てに関する施策連携を通じて、将来的なネウボラ体制の構築を図ること。

以上、決議する。

平成30年12月21日